

山梨県公報

第六百四十九号

令和八年

四月二十三日

木曜日

目次

告示

- 指定納付受託者の指定
- 建築基準法に基づく道路位置指定

公告

- 一般競争入札について
 - 狩猟免許試験及び狩猟免許の更新に係る適性検査等の実施
 - 国土調査の成果の認証
 - 土地改良法第八十八条第一項の規定による県営土地改良事業計画の変更
 - 公共測量の実施
- 公安委員会**
- 一般競争入札について（二件）
- 正誤**
- 令和八年三月三十一日付号外第十五号中

告示

山梨県告示第百三十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和八年四月二十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地 アソビユー株式会社 東京都品川区大崎一丁目十一番二号ゲートシティ大崎イーストタワー八階
 - 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入 クレジットカード等を利用して納付する富士山吉田口県有登下山道使用料
 - 指定納付受託者を指定した日 令和八年三月三十一日
 - 指定納付受託者が納付の対象とするクレジットカード等の種類
 - 次に掲げるブランドマークが付されたクレジットカード
 - VISA
 - MasterCard
 - JCB
 - AMERICAN EXPRESS
 - Diners Club
 - 次に掲げるコード決済
PayPay
- 五 指定納付受託者の指定の期間 令和八年七月一日から同年九月十日まで

山梨県告示第百三十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので告示する。その関係図書は、山梨県中北建設事務所（峡北支所を除く。）に備え置いて縦覧に供する。

令和八年四月二十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 指定の年月日 令和八年四月十五日
- 二 指定道路の位置 韮崎市若宮一丁目四百七十四の四及び四百七十七の四
- 三 指定道路の幅員 六・〇メートル
- 四 指定道路の延長 四十五・五〇メートル

公 告

◎ 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和八年四月二十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする借入物品等の名称及び数量

(一) 名称 山梨県無料公衆無線LAN機器

(二) 数量 一式

2 調達をする借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 借入期間 令和九年二月一日から令和十四年一月三十一日まで

4 納入場所 知事が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県新価値創造推進局DX課

三 一般競争入札の参加資格 次のいずれにも該当しない者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

2 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

4 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）

5 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない

者

6 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和八年五月十三日（水）まで（山梨県の休日を含める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。

山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県新価値創造推進局DX課

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所 四3に掲げる場所

2 入札説明書の交付方法 この公告の日の翌日から令和八年五月八日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四3に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する者は、事前に六9(三)の間合せ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和八年六月二日（火）午後一時三十分

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁北別館四階マルチメディアルーム

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇―八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県新価値創造推進局DX課宛に令和八年六月一日（月）午後五時までに到着するように送付すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によつて必要事項を確認し難いとき。

(四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

7 落札者の決定方法 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内

で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (一) 言語 日本語
 - (二) 通貨 日本国通貨
- 2 入札保証金 免除
- 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
- 4 違約金の有無 有
- 5 最低制限価格の有無 無
- 6 前払金の有無 無
- 7 契約書作成の要否 要
- 8 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

9 その他

- (一) 落札者が契約締結までの間に三 1 から 6 までのいずれかに該当する者となった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県新価値創造推進局DX課（電話〇五五―二二三―一四一六）

※ Summary

- 1 Nature and amount of services required: Free Public Wireless LAN
Equipment in Yamanashi Prefecture 1 set
- 2 Date and time for tender: 1:30 PM June 2, 2026
- 3 Bureau in charge: DX Division, New Value Creation Promotion Bureau,
Yamanashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi
400-8501 Japan TEL 055-223-1416

◎ 狩猟免許試験及び狩猟免許の更新に係る適性検査等の実施

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号。以下「法」という。）第四十一条及び第五十一条第二項の規定により、狩猟免許試験等を次のとおり実施する。

令和八年四月二十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

第一 狩猟免許試験

一 試験日時

1 第一回 令和八年八月二十二日（土）及び同月二十三日（日）（いずれの日でもあるかは、申請者ごとに知事が別に指定する。）午前九時二十分から午後四時まで

2 第二回 令和九年一月二十三日（土）及び同月二十四日（日）（いずれの日でもあるかは、申請者ごとに知事が別に指定する。）午前九時二十分から午後四時まで

二 試験場所 甲府市和戸町千三百三番地山梨県立青少年センター

三 受験資格 法第四十条各号のいずれにも該当しない者であること。

四 試験科目

1 適性試験 視力、聴力及び運動能力

2 知識試験 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護及び管理に関する知識

3 技能試験 猟具の安全な取扱い方、瞬間的な鳥獣の判別等

五 受験手続

1 提出書類 次に掲げるものとする。

(一) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成十四年環境省令第二十八号。以下「規則」という。）第四十八条第一項に規定する狩猟免許申請書

(二) 銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）第四条第一項第一号の規定による許可（以下「猟銃等の所持の許可」という。）を受けている場合にあっては、その許可証の写し

(三) 猟銃等の所持の許可を受けていない場合にあっては、その者が法第四十条第二号から第四号までに該当しないことについての医師の診断書（おおむね申請前六月以内のもの）

(四) 申請前六月以内に撮影した無帽、正面、上三分身かつ無背景の縦の長さ三・

○センチメートルかつ横の長さ二・四センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの 一枚

2 狩猟免許申請手数料 五千二百円（法第四十九条各号に掲げる者にあつては、三千九百円。狩猟免許申請書に狩猟免許申請手数料用の山梨県手数料納付済証を貼り付ける。）

3 提出方法 申請書その他の提出書類は、郵送又は持込により七の申請書の提出先に提出すること。

六 申請書の受付期間

1 第一回 令和八年五月二十五日（月）から同年六月二十六日（金）まで（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く日の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで）。ただし、郵送の場合、同日までの消印のあるものを有効とする。

2 第二回 令和八年十月二十六日（月）から同年十一月二十四日（火）まで（山梨県の休日を定める条例に定める県の休日を除く日の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで）。ただし、郵送の場合は、同日までの消印のあるものを有効とする。

3 第一回及び第二回の試験の定員はそれぞれ百五十名とし、定員に達した場合は、受付期間内であっても申請を受け付けない。

七 申請書の提出先 申請者の住所地を所管する山梨県林務環境事務所環境・エネルギー課

第二 狩猟免許の更新に係る適性検査等

一 適性検査の日時及び場所 申請者の住所地を所管する山梨県林務環境事務所環境・エネルギー課において確認すること。

二 適性検査の対象者 令和八年九月十四日まで有効の狩猟免許を有する者で、狩猟免許の更新を受けようとする者

三 適性検査の内容 視力、聴力及び運動能力

四 適性検査に併せて実施する講習の内容 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護及び管理

五 申請の手続

1 提出書類 次に掲げるものとする。

(一) 規則第五十八条第一項に規定する狩猟免許更新申請書

(二) 第一の五1(二)に掲げる書類

(三) 第一の五1(三)に掲げる書類

(四) 第一の五1(四)に掲げる書類

2 狩猟免許更新申請手数料 二千九百円（狩猟免許更新申請書に狩猟免許更新手数料用の山梨県手数料納付済証を貼り付ける。）

3 提出方法 申請書その他の提出書類は、郵送又は持込により七の申請書の提出先に提出すること。

六 申請書の受付期間 令和八年六月一日（月）から同月三十日（火）まで（山梨県の休日を定める条例に定める県の休日を除く日の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで）。ただし、郵送の場合は、同日までの消印のあるものを有効とする。

七 申請書の提出先 申請者の住所地を所管する山梨県林務環境事務所環境・エネルギー課

第三 問合せ先 山梨県森林環境部自然共生推進課（電話〇五五―二二三―一五二〇）

又は申請者の住所地を所管する山梨県林務環境事務所環境・エネルギー課

◎ 国土調査の成果の認証

甲斐市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第九條第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同條第四項の規定により次のとおり公告する。

令和八年四月二十三日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

- 一 調査を行った者の名称 甲斐市
- 二 調査を行った時期 令和五年四月一日から令和七年三月三十一日まで
- 三 成果の名称 地籍図及び地籍簿
- 四 調査を行った地域 甲斐市吉沢の一部
- 五 認証年月日 令和八年四月十五日

◎ 土地改良法第八十八条第一項の規定による県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十八条第一項の規定により県営土地改良事業（市川三郷地区中山間地域総合整備事業）計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、及び次のとおり関係書類を縦覧に供する。なお、この公告に係る決定に対して不服があるときは、山梨県知事に審査請求をすることができる。また、この公告に係る決定については、前記の審査請求のほか、山梨県を被告として、取消しの訴えを提起することができる。

令和八年四月二十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 縦覧書類 変更後の県営土地改良事業計画書の写し
- 二 縦覧期間 この公告の日から令和八年五月二十七日まで
- 三 縦覧場所 市川三郷町役場
- 四 審査請求期間 この公告の日から令和八年六月十一日まで
- 五 取消訴訟の出訴期間 この公告の日から令和八年十月二十三日まで

◎ 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により昭和町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和八年四月二十三日

山梨県知事 長崎 幸太郎

一 測量の種類 公共測量（デジタル空中写真撮影）

二 測量の地域 山梨県昭和町全域

三 測量の期間 令和八年四月三日から令和九年三月三十一日まで

公安委員会

◎ 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和八年四月二十三日

山梨県警察本部長 仲村 健 二

一 一般競争入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量 刑事手続IT化用機器 一式
 - 2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
 - 3 借入期間 令和九年一月一日から令和十三年十二月三十一日まで
 - 4 借入場所 山梨県警察本部長が指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県警察本部刑事企画課
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
- 1 次のいずれにも該当しない者であること。
 - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
 - (二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
 - (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）
 - (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
 - 2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをし

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

ている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 令和八年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和八年山梨県告示第七十五号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

四 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇―八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県警察本部刑事部企画課刑事手続IT化推進担当 電話〇五五―二二一―〇一一〇

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和八年五月十四日（木）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日（五月十四日）の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。

3 入札及び開札の日時及び場所 令和八年七月六日（月）午前十時三十分 山梨県警察本部（防災新館）二階聴聞室

4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和八年七月三日（金）午後四時までに山梨県警察本部刑事部刑事企画刑事手続IT化推進担当（郵便番号四〇〇―八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。

5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であって、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

五 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納

めなければならぬ。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和八年六月二十六日（金）までの間（県の休日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四 1 の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日（六月二十六日）に持参する場合は午前八時三十分から正午までとする。

5 契約書作成の要否 要

6 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することがある。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部刑事部刑事企画課 電話〇五五―二二一―〇一一〇

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: Yamanashi Prefectural Police Information System, 1 Set

2 Date and time for tender: 10:30AM July 6, 2026

3 Bureau in charge: Criminal Procedure IT Promotion Section,
Criminal Affairs Planning Division, Police Administration
Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters 1-6-1
Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8586 Japan TEL 055-221-0110

◎ 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和八年四月二十三日

山梨県警察本部長 仲 村 健 二

一 一般競争入札に付する事項

1 借入物品等の名称及び数量 業務サーバの機能追加用（仮想ブラウザ整備）
機器 一式

2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 借入期間 令和九年一月一日から令和十三年十二月三十一日まで

4 借入場所 山梨県警察本部長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県警察本部警務部情報管理課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は

民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 令和八年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和八年山梨県告示第七十五号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

四 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇―八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当 電話〇五五―二二一―〇一一〇

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和八年五月十一日（月）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日（五月十一日）の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。

3 入札及び開札の日時及び場所 令和八年六月二十九日（月）午前十時 山梨県警察本部（防災新館）二階聴聞室

4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和八年六月二十六日（金）午後四時までに山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当（郵便番号四〇〇―八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。

5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であって、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

五 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和八年六月二十三日（火）までの間（県の休日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日（六月二十三日）に持参する場合は午前八時三十分から正午までとする。

5 契約書作成の要否 要

6 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することがある。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部警務部情報管理課 電話〇五五―二二一―〇一一〇

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: Yamanashi Prefectural Police Information System, 1 Set

2 Date and time for tender: 10:00AM June 29, 2026

3 Bureau in charge: Information System Planning and Direction Section, Information Management Division, Police Administration

Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters 1-6-1

Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8586 Japan TEL 055-221-0110

正 誤

○ 令和八年三月三十一日（号外第十五号）山梨県条例第三十三号（山梨県幼保連携型認定こども園に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）

一 ページ上段終わりから四行目と三行目の間に次のように加える。

山梨県幼保連携型認定こども園に関する基準を定める条例（平成二十六年山梨県条例第六十八号）の一部を次のように改正する。